

第2回審議会での意見・ご指摘を踏まえた
「一般廃棄物処理基本計画」（案）の修正内容について

一般廃棄物処理基本計画（案）について

(1/4)

No.	委員	ページ	意見・指摘内容	回答・対応方針
1	神委員	P5	現在、第5次青森県循環型社会形成推進計画の策定を進めている。この計画に対する方針を記載した方が良い。	第5次青森県循環型社会形成推進計画は、R7年10月に市長村に対する意見照会があり、 <u>基本方針（案）</u> が示されたものの、目標値はまだ示されていない。10月時点の <u>基本方針（案）</u> を暫定的に掲載し、素案が示された段階で差替えることとする。
2	神委員	P18, P19	水環境は大気環境とセットで示すものであるが、本計画で水環境のみを示しているのは、生活排水処理基本計画を策定するまでの基本情報として掲載しているという認識で良いか。	一般廃棄物処理基本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画で構成するものであり、関連する水環境の状況について掲載している。 【*】
3	神委員	P26	産業廃棄物は、「収集・運搬業」と「処分業」のカテゴリーに分かれており、それらを合わせたものが「処理業」と定義されている。そのため、図3-2の「処理業者」は「処分業者」が適切である。「処理施設」と記載しても良いが、処理施設は設置の許可が必要となることに留意が必要である。	図3-2は「処理業者」→「処分業者」に修正する。
4	神委員	P26	表3-4の9番と11番の建設廃棄物に※印が付いているが説明が無い。説明が必要であれば記載し、不要であれば削除すること。	※印は削除する。
5	神委員	P53	二酸化炭素の排出量380g/人・日が多いのか少ないのか分からず。他の自治体の状況等を追記してはどうか。	「自治体排出量カルテ」（環境省）に基づき、 <u>国・県・人口類似都市（4市）の1人1日当たりの二酸化炭素の排出量と比較したグラフ</u> をP53に掲載する。
6	神委員	P91, P96, P100	浄化槽の表記として、「合併処理浄化槽」と「合併浄化槽」が混在しているため、統一を図るべきである。現在は、単独処理の設置が禁止されているため、「浄化槽」という表現でも良い。	「合併処理浄化槽」に統一して記載する。
7	神委員	P85	「フ. 枝葉の活用検討」に記載の枝葉は、家庭系で発生したものと事業系で発生したもの、どちらも含めるのか、また、公園清掃で回収された枝や稻わらは対象になるのか。枝葉を資源化することは、不法処理（野焼きなど）を防止するためにも良い取り組みだと考える。	個人と事業活動のいずれも対象とする方向で考えているが、今後は審議会でのご意見を伺い、具体的な検討を進めていくこととしたい。

備考：「回答・対応方針」の【*】はその場で回答したもの

No.	委員	ページ	指摘内容	回答・対応方針
8	神委員	P86	「ミ. 野焼き・不適正処理対策」の中で、「通報」を受けて対応する旨を記載しているが、通報内容が抽象的では対応できないため、必要な情報を明確に表記しておいた方が良い。	資源物等の持ち去りを確認した際に、持ち去りを行った方の特徴や車両ナンバー、行為の日時など、把握できる範囲で市へご連絡いただくよう周知している。野焼きや不法投棄についても、 <u>状況を具体的に通報いただくよう周知を強化し、抑止につなげていく方針</u>
9	安東委員	P85	「マ. 不法投棄・不法回収」について、不適正なことに対してパトロールや市民の監視をするのであれば、同時に良いことを確認した場合に連絡してもらうような仕組みがあつても良いと思う。	新規施策として、P85 の行政の役割・取組に、 <u>環境美化活動等に関する表彰制度の検討</u> を追加。審議会でご意見を伺いながら、具体的な検討を進めていくこととした。
10	阿保(勘)委員	—	不法投棄されたごみを毎日拾っている人がいる。ごみを拾ってくれている人を褒める制度などを導入してほしい。	
11	太田委員	—	アンケート調査結果のQ4で、ごみの減量化や資源化に関心があると回答した割合の85%となっているが、これが高いのか低いのか分からぬ。	資料調査の結果、 <u>比較できる他市のアンケート情報がないため</u> 、最終版のアンケート結果には、 <u>H27年に現行計画策定にあたり行った、当市のアンケート結果を比較対象として掲載</u> している。
12	安東委員	P5	表1-2で示している国の数値目標に対して弘前市の数値目標が乖離している。国の目標は拘束力があるものなのか。また、国の目標と比べて悪い数値としているのは何故か。	国の目標は法的拘束力を有するものではないが、その指標を勘案したうえで、本市の状況を踏まえ、独自目標を設定している。目標の設定にあたっては、 <u>施策の効果を反映した推計に基づき、目標値を算定</u> している。
13	樋口会長	—	アンケート調査結果のQ8で「食品残さを減らす取り組みを特に何も行っていない」と回答した事業所が約75%と高いため、対策を行うことは効果的と考えるが、具体的にどのような施策を検討しているか。また、取り組みを行っていない理由について教えてほしい。	取り組みを行っていない理由については、アンケートでは詳細に切り込めなかつたため不明である。 <u>P80の事業者の役割・取組において、食材の使い切り、生ごみの水切り、ばら売りや少量メニューの追加などを記載</u> する。あわせて、効果的な周知啓発方法についても検討していく。

備考：「回答・対応方針」の【*】はその場で回答したもの

No.	委員	ページ	指摘内容	回答・対応方針
14	太田委員	P78	市民の役割・取組の発生抑制「ものを使うとき」の「ペーパーレス化」について、紙はリサイクル可能であり、紙に慣れ親しんだ世代にとっては紙の方がデジタルより理解が深まる面もある。施策の内容として世代を超えて受け入れてもらえるような表現としてほしい。	P78 の市民の役割・取組において、 <u>「利用しないカタログやチラシ等には受け取らない意思表示をして、不要な紙類の削減に取り組みます。」</u> を新規項目として追加する。
15	飯田委員	P78	市民が無意識に受け取るもの（ポスティングされるチラシ等）について不要であれば受け取らない意思表示をすることで不要な紙類は減っていくものと考える。	
16	太田委員	P80	書類のペーパーレス化は、事業所の規模によっては電子化が困難なところもあるため、表現も検討してほしい。	P80 の事業者の役割・取組において、 <u>「紙と電子媒体の使い方の工夫により、ごみの発生抑制につなげます。」</u> の表現に変更する。
17	飯田委員	P61	「基本理念」は、市民に興味を持つてもらうことがごみ減量の意識付けを進めるうえで重要である。ごみ処理について少しでも興味や関心を引くような言葉にした方が伝わりやすいと思う。	いただいたご意見は、標語募集などの施策として検討可能ですが、 <u>「基本理念」は計画全体の方向性を示すもの</u> であるため、案を再検討し、次のとおり見直したい。 <u>『未来へつなぐ 持続可能な「循環のまち 弘前』』</u>
18	樋口会長	—	ごみ収集アプリは、市民に直接情報発信ができるものであるが、認知度が低いことからアプリの普及と有効な活用が重要と考える。アプリに限らずデジタルを用いた効果的な情報発信方法について考えているものはあるか。事業者向けの情報発信においてはデジタルの方が効果的なこともあるため、紙とデジタルの活用を多角的に検討してもらいたい。	ごみ分別ガイドブックの利用形態をアンケートで確認した結果、紙の利用率は近年減少してきており、60代以上でも1割程度にとどまっている。どのコンテンツをどのような形態で提供していくかを検討していく必要があると考えている。【*】
19	加藤委員	—	アンケート結果は、市民にどのような形で公開するのか。町会に加入していない人は、広報誌や町会の回覧が回ってこない人に対しての情報発信をどのように考えているか。	<u>アンケートの結果は、市ホームページでの公表を予定</u> している。 なお、町会に加入していない方は、町会管理のごみ集積所を使用できないため、どのようにごみを捨てるか市へ相談いただいている。 町会に加入していない方であっても、インターネット等で自ら情報を取得できていると認識している。

備考：「回答・対応方針」の【*】はその場で回答したもの

ごみ減量化・資源化に向けた取組についての意見

(4/4)

No.	委員	ページ	指摘内容	対応方針
1	石塚委員	—	不用品や野菜等を集めて安価で販売する活動を進めているが、特に洋服のニーズが高まっている。市のイベントでも家庭の不用品の販売ができるような機会を設けてほしい。	様々な団体がリユースイベントを実施していることを把握しており、ご意見を参考に、連携した取組ができるか検討する。【*】
2	石塚委員	—	小さくなった学校指定の体操着やスキーウェアのリユースを進めている学校もあるため、そのような声掛け等を進めてほしい。	
3	加藤委員	—	資源物の持ち去りの規制対象は、まだ使用できるような大型ごみ等も含まれるのか。	ごみとして出されたものは対象となる。【*】

備考：「回答・対応方針」の【*】はその場で回答したもの